

## 県師会情報 第141号

(会員用)

発行者：公益社団法人愛媛県鍼灸マッサージ師会  
会長 佐藤 佳孝

事務所：〒790-8032 松山市南斎院町951-11

TEL・FAX：089 (974) 1219

E-mail：ehimekenshikai@e-ahaki.com

編集者：広報部長 松岡 嵐



←県師会HPのQR

FacebookページのQR→



### 新型コロナ情報

1) 全国的に第2波が波及すると消毒用アルコールが品不足となり入手困難となります。残りが少ない(2~3本)会員は、理事が購入のお手伝いをしますので、会のメールへ送信していただくかお知り合いの理事まで遠慮せず声を掛けて下さい。

2) 愛媛版給付金として「密接不可避業種感染予防対策推進事業者給付金」の申請は8月31日までです。予算の枠内での受付ですので、同封している業界ガイドラインに沿った取り組みをしている施術所は申請下さい。申請書は愛媛県庁HP内にアップされています。ネット環境に無い方は申請書を送付しますので会長宅(TEL 0897-53-0441)までご連絡下さい。

3) 家賃支援給付金対象者が5月から12月の売上高が前年同月と比較して50%以上の減少。または連続する3ヶ月の合計で前年同期と比較して30%以上の減少の方は給付されます。詳しくは「家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930」へ問い合わせ下さい。

### 県師会HP会員用ページにログイン

愛媛県師会HPの会員用ログインするには「ユーザー名」「パスワード」を入力する必要がありますのでログインしてみてください。

ユーザー名 : aisinma  
パスワード : ASiSaNRi

※ 大小文字に気を付けて記入ください。  
※ 会員用となりますので第三者にパスワード等を教えないでください。

### 会長のひとこと

会長 佐藤佳孝

新型コロナの感染拡大が収まりません。会員の皆さんは、第1波の時のような衛生用品不足が再び起こるかもしれませんので、余裕を持った備えを心がけて下さい。

愛媛版給付金として「密接不可避業種感染予防対策推進事業者給付金」が7月8日に発出されました。対象者が身体への接触が不可避な業種に支給されますが、厚労省管轄の理容、美容、あはき師、柔道整復師の施術所。経済産業省管轄のリラクゼーション業(手技を用いるもの)、カイロ、ボディケア、ハンドケアなども含まれています。私達が今まで無免許対策として取り上げてきた業種もすでに社会では認知され給付金の支給対象にまでなっていることは心が痛みます。

厚労省では平成30年5月から令和元年11月まで、計8回開催された「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会」の結果として今年度、国民へ向けてのガイドラインが発出される予定です。ガイドライン案には「医業類似行為」「非医業類似行為」と記載され、今まで無資格者、国家資格外行為としたものが「非医業類似行為」として括られ、それ相応に認められつつ医業類似行為をしているような広告規制に取り組むとなっています。私達の広告に関しても規制が盛り込まれますので注視が必要です。

コロナ禍における事業の遂行には、参加者の安全を考慮した準備も必要ですし、状況によっては中止になることもあります。中央学術の案内にもあるように会場もソーシャルディスタンスを強いられるので、Zoomでの参加もできるようにしていますので積極的にご活用下さい。

### 厚生労働大臣免許保有証申請手続きについて

総務部 森康臣

7月1日(水)から免許保有証の申請が始まりました。まだ所有されていない方は必ず申請してください。申請書は、愛媛県師会のHPからダウンロードするか県師会事務所にご連絡くだされば申請用紙を郵送いたします。また、免許証に変更等がある方は、事前に東洋療法研修試験財団にて変更手続きを行ってください。現在、免許保有証をお持ちの方で、有効期限が平成33年3月31日となっている保有証は使えなくなりますので、必ず更新手続きをお願いいたします。

ネット環境がある方は愛媛県師会HPの「無資格業者によるあん摩マッサージ指圧業の防止について」を開き申請書作成サイトにてユーザー登録してデータを入力されてから申請書を印刷してください(A3用紙1枚またはA4用紙2枚 A4用紙の両面印刷不可)。写真の裏に名前を記入して貼り付けた申請用紙に添付書類を同封して提出をお願いします。申し込み締め切り期日は、8月25日(火)です。下記の住所に必着でお願いいたします。ご不明な点等ございましたら森までご連絡下さい。

申請書送付先：〒794-0025 今治市大正町6丁目1番63号 森 康臣

連絡先：携帯090-9047-3208 メールアドレス three-trees.03@lake.ocn.ne.jp

必要な添付書類

#### 1.住民票(本籍地記載のもの)

発行日から6か月以内のものを添付ください。

「個人番号(通称:マイナンバー)」の記載のある住民票は受付できません。

#### 2.本人確認用書類コピー

1点でよい書類(下記7点よりいずれか1点)

・運転免許証 ・写真付き住基カード ・パスポート ・身体障害者手帳

・在留カード ・特別永住者証明書 ・マイナンバーカード(コピーは表面のみ)

#### 3.あはき師免許証コピー各1部(A4サイズ)

都道府県知事免許をお持ちの方は必ず裏面を確認し、記載のある場合は裏面のコピーをお取りください。

#### 4.免許保有証コピー(書き換え・更新の方)

#### 5.保有証送付用封筒

市販の封筒(封筒の大きさ:長31.2cm×23.5cm 定型)に、保有証を確実に受け取れる住所及び郵便番号、氏名を記載し、切手(簡易書留郵送料404円分)をお貼りください。(直接受け取られる方は不要です。)

申請手数料 会員2,000円 会員外4,000円

「ゆうちょ口座から自動払込」で会費を納められている会員は9月5日(土)に引き落としをさせていただきます。それ以外の方は、以下の口座に8月25日(火)までに送金をお願いいたします。手数料は各自ご負担願います。

ゆうちょ銀行からゆうちょ銀行の場合	ゆうちょ銀行(現金で振り込まれる場合)
【口座種別】普通	【口座種別】振替口座
【口座名義】社団法人愛媛県鍼灸マッサージ師会	【口座名義】社団法人愛媛県鍼灸マッサージ師会
【記号番号】16130-12692781	【口座番号】01640-6-55297

他行(伊予銀行・愛媛銀行など)からの場合

【口座種別】普通

【口座名義】社団法人愛媛県鍼灸マッサージ師会

【店名】六一八(ロクイチハチ) 【店番】618 【口座番号】1269278